

平成30年8月10日

各位

淡陽信用組合
理事長 山本 英博

不祥事件発生のお詫びについて

このたび、誠に遺憾ながら、下記のとおり当組合職員による不祥事件が発覚いたしました。社会的、公共使命を担い、信用を第一とする金融機関として、このような不祥事件を発生させましたことを深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客様をはじめ、お取引先の皆様に心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

発生店 一宮支店
発覚日 平成30年6月8日
事故者 45歳男性 渉外係
発生期間 平成28年7月28日から平成30年6月8日
主な手口 ローン返済資金（受領証未交付）、定期積金集金分および顧客預金の着服
（事故金額4,844,162円、累計額6,707,819円）

2. 被害を受けられたお客様への対応

このたびの不祥事件でご迷惑をおかけしましたお客様には、事実関係を説明したうえで、深くお詫びを申しあげました。ご理解いただきましたことに心より感謝申し上げます。
なお、被害額については、事故者の家族から全額弁済されております。

3. 関係機関への届出等

不祥事件発覚後、速やかに近畿財務局へ報告・届出を行いました。

4. 関係者の処分

事故者については、懲戒解雇処分といたしました。

その他の関係役職員については、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにし、当組合の関係諸規程に則り厳正に処分を行いました。

5. 再発防止策

今後の対応といたしましては、この度の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、再発防止策と皆様からの信頼回復に向け、役職員一同全力で取り組んでまいります。

なお、本件に関してお気づきの点がございましたら、下記にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

淡陽信用組合 お客様相談室

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616

(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

以上